

採用活動における行動指針

名鉄都市開発株式会社

人事部

当社は、就職活動を行う皆さま（以下、求職者）の人権を尊重し、公平かつ公正な採用活動を行うことを最優先事項としています。求職者が安心して選考に参加することができるよう、採用活動に関わるすべての役職員に対して、次の内容の周知、教育を徹底します。

1. 基本理念

名鉄グループは、[名鉄グループ人権方針](#)を掲げ、人権尊重の取り組みを推進しており、すべての求職者が安心して就職活動に取り組める環境を整備し、個々の能力・適性を最大限に発揮できる公正な採用選考プロセスを実施します。ハラスメントを含む、あらゆる不適切な言動を一切容認しません。

2. 行動規範

- (1) 求職者の人格や尊厳、プライバシーを尊重し、誠実な対応を心がけます。
- (2) 客観的な評価基準に基づき、公正かつ透明な選考プロセスを実施します。
- (3) 求職者から提供された個人情報、適切な管理と保護を行います。個人情報や選考内容が外部に漏洩することのないよう、厳重に管理します。
- (4) 求職者に対して、ハラスメント行為（パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等）を一切行いません。
- (5) 求職者に接触する場合は、以下のルールに従って実施します。
 - ① 面談や面接、説明会等（以下、面会）においては、社内施設、貸会議室、オープンスペース（喫茶店等）、オンライン等、求職者が安全・安心にコミュニケーションを取れる場所を選定します。
 - ② 役職員個人が所有するツール（携帯電話、メールアドレス、各種 SNS（LINE, Instagram, X 等））を用いた連絡は原則として禁止します。
 - ③ 当社役職員が求職者と面会する場合は、日時や場所等の概要を必ず事前に採用担当者に連絡します。

3. 相談窓口

就職活動の中で、当社役職員を名乗る者からのハラスメントをはじめとする不適切な行為・発言等を受けられた場合には、以下の相談窓口へご相談ください。相談者のプライバシーは厳重に保護されます。事実関係の調査を行う際も、ご本人の同意なく当事者や所属部門へ直接連絡することはありません。また、ご相談内容が当社の選考や可否結果に影響することは一切ございません。

名鉄都市開発株式会社 ハラスメント相談窓口： harassment@m-cd.co.jp

2026 年 10 月制定